

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

①□ 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構

②事業者情報

名称：(幼保連携型) キッズスクール認定こども園	種別： 認定こども園(幼保連携型)
代表者氏名： 藤原 浩	定員 2・3号 60名 1号 10名
所在地： 〒854-0061 長崎県諫早市宇都町 18-29 Tel 0957-21-3122 Fax0957-47-6017	

* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

諫早市の中央に位置しながらも自然豊かな公園に面したキッズスクール認定こども園は、平成24年に認可保育園として開設し、平成28年に認定こども園へと移行し教育にも力を注ぎ更なる保育の充実が図られています。園長は子どもにとって総合的に心身の調和のとれた「幼児教育」を目指し、その基礎である幼児期が一番大切な時期ととらえ、「心の力(情緒)・学ぶ力(認識)・体の力(体力)」を三本の柱に掲げ、ひとり一人の育ちに
応じて子どもが自ら考える力を養いながら、明るく元気に活動しています。

幼少期から「自立」した保育を実践することによって、子どもたちが将来大人になっても調和と協調性のとれた大人を目指し、認定こども園への転換を機にヨコミネ式教育法やハンガリー式保育を取り入れました。ヨコミネ式保育を導入して2年が過ぎ、子どもが楽しいと思えるたくさんの経験を保育に積極的に取り入れ、保育環境の充実が図られています。子どもたちは自力で人間関係や問題解決する力がつき、体操や音楽、そろばん、フラッシュ暗算等、子どもが互いに競争し、真似しながら自分の力を自然に引き出す保育は、子どもたちの自信ややる気に繋がっています。

園長は地域の行事や民生委員活動を積極的に行う事によって地域のニーズ把握を行い、環境特性と経営課題を明確にしながら、地域と子ども園が身近な支援施設となるよう取り組んでいます。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月22日(契約日)～ 平成30年1月31日(評価結果確定日)
--------	---

受審回数(前回の受審時期)	2 回(平成 26 年度)
---------------	---------------

⑤総評

◇特に評価の高い点

① **子どもたちは、様々な活動を通して子どもの力を引き出す保育が実践されています。**
園は基本的な生活習慣を重点に置きながら子どもたちの将来を創造し、主体的な活動を促しながら、幼児期にふさわしい生活が展開されています。中でもヨコミネ式を取り入れることで意欲や好奇心が培われ、積極的に学ぼうとする子どもの育ちを促し、自ら考え動くことができる子どもに成長しています。

0～2歳児についてはひとり一人のリズムに寄り添うハンガリー式「流れる保育」を実践し、保育教諭が子どもを担当制で受け持ち、子どもとの関わりを深めながら基本的な生活習慣の定着に努めています。子どもの表情や行動の変化を一日を通して観察することができ、ひとつの部屋に眠るスペース、玩具遊びの場、机に向かうスペースを準備し、それぞれの活動に応じた保育が実践されています。

子どもたちは授業を通してお互いを認め、励まし合い、様々な経験を通して自分の力で乗り越える様子が窺われ、訪問調査の際も、子どもが隣のお友達や周囲を見渡しながら自分も頑張ると意気揚々と取り組んでいる様子が確認できました。職員は子どもに「どうする?」と疑問形で問いかけ、ひとり一人の特性に応じた指導を行いながら子どもの気持ちを尊重した保育の実践に努めています。やる気を引き出す声かけによってこれからの行動を自ら考えるように促し、自己決定力を高める働きかけがなされています。

リトミックの授業では子どもたちはその季節ごとの歌を通して言葉の美しさ意味を理解し、積極的に気持ちを合わせながら大きな声で歌う様子から心の成長を感じることができました。音感や拍子感、楽器で音を出すことで音楽の楽しさを感じ、好奇心や探究心、表現力が養われています。教科担任制の導入で専門科目ごとの授業を担当し、ひとつの課題に対してより深い指導ができており、成功体験が子どもの自信に繋がっています。環境の変化に対応できる子どもに育てている様子からも、保育理念が日常的に実践されていることが窺われます。

② **職員は学びの機会が多く、職員スキルアップや資質向上に熱心に取り組んでいます。**

前回の第三者評価を通して各種マニュアルの整備に取り組み、時期に応じた危機管理や災害時への対応等周知徹底がなされました。各種マニュアルを通して子どもを安全に保育する上での留意点や手法など統一した対応がなされるよう周知の徹底に努めています。

また保育教育内容自己評価(年4回)を行い、改善すべき課題に対してどの程度達成できたか結果を分析し、うち年2回は園長と個別に面談しながら客観性を持った評価で日々の業務の振り返りを行っています。毎月1回の内部研修や、日々のミーティングで職員間の連携を図り情報共有に努めています。今年は魚骨法を取り入れながら業務上の問題点を具体的に抜き出し、原因や改善策を話し合う等、職務改善が図られています。キャリア

パスのための年間計画をたて、カリキュラムに応じた外部研修に積極的に参加することで職員のスキルアップに繋がっています。園長、および副園長は保育環境の整備に熱心に取り組んでおり、第三者評価を定期的を受審することで課題抽出に向き合いながら保育の資質向上に努めています。

③ 地域性を踏まえた社会福祉事業全体の動向について具体的に把握しています。

園長は地域の評議委員、また民生委員、民生委員児童委員協議会に所属し、地域の身近な相談相手として支援されています。子育てサロンでは小学校の現状を伝え地域の民生委員活動を通して地域住民と同じ立場で相談に乗り、必要な福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関に繋ぐ役割を担っています。地域の保育ニーズや潜在的利用者に関するデータを収集し、地域の課題に真摯に取り組む姿勢を持っています。理念や基本方針の実現に向けた中長期計画を策定し、達成目標を見える形で作成されている事で達成率の高い事業運営がなされています。

◇改善を求められる点

①保護者との対話や意向の確認が行える体制の整備が望まれます。

園は保育参観終了後のアンケートや年度末に三者面談を実施し、保育ボランティアを募ることで保護者意見の集約や園の方針への理解に努めていますが、働く保護者が多い中で保護者が気軽に相談や意見を述べる事ができる体勢とは言い難い状況が窺われます。アンケート結果から園の方針と保護者意向の不一致な点が多く見受けられ、保育の捉え方の違いを話し合う機会が必要と思われる。また子どもの力を伸ばす保育に重点が置く一方で、保護者支援についてアプローチが不足している様子が窺われ保護者からの理解が得られていない部分がある状況は否めません。働く親たちを支える上で、園生活の様子を伝えることは保育が適切にすすめられているか、子どもの育ちを確認する重要な手立てとなるものと思われる。勤務体制や人的配置、また園独自のピクロシステムの活用などの工夫で保護者との日常的な情報交換や意向の確認の機会を設け、家庭や子どもの実態に合わせて、効果を検証しながら保護者の理解を図る取り組みが望まれます。

②職員の職務分掌を明確化し、水平的な職務の分化が望まれます。

前回の第三者評価後より職員の職務分担表を策定し、役割の明確化がなされました。経営管理については組織の中で職責を果たす上で必要な権限が明確になりましたが、現状ではカリキュラムの運営とは別に、保育業務それぞれの役職ごとに果たす役割の理解が不十分な様子が窺われます。保育参観後のアンケート結果を踏まえ、改善点や要望については即時改善する姿勢を持っていますが、園長主導が多いように思われます。遠慮して発言を控えてしまったり、職務分掌が適切に行われていない事で特定の担当者へ責任が集中し、命令系統が硬直化している現状にあると思われ、組織の中で自由度のある規定を作成し、保護者の意見や意向に柔軟に対応できる体制づくりが望まれます。

⑥第三者評価結果に対する事業者のコメント(事業所記入欄)

今回の第三者評価の結果を受け、見えなかった部分が見え、感謝しております。

特に、保護者との意思疎通に関しては、「保育参観時のアンケート調査」「保育ボランティア(保護者に保育士について保育補助を行って頂く事によって当園の保育内容を理解していただくもの)」「三者面談(個々の保護者、園児、保育士が話し合いを持つ)を行っていたものの、不足していたようです。今後は、それらに加え四半期に一回程度 保護者会(全クラス)の懇談会を開催し、保護者からの意見、要望集約に努めて参ります。

また、H29年12月から「楽しく指導する研究会」を立ち上げ、クラスごとに担任の子どもたちへの指導を見て、意見を出し合うことを行っています。これも継続して子どもたちが楽しく目的を持って過ごせるよう努力していきます。

併せて、職員が働き甲斐がある職場環境も同時に構築して参ります。ありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果（共通項目）

- *すべての評価細目（46項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。
*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント>理念はホームページ、入園のしおりに「子どもの最善の利益を第一に考え、保護者からも信頼され、地域に愛される認定こども園を目指す」と明記し、目指す子ども像として”心の力””学ぶ力””体の力”を三本の柱に掲げています。職員周知については毎週のミーティング、毎月の自主研修の機会に園児との関わりを通じ問題点等を全職員で討議する中で理念の浸透を図っています。家族には入園式、進級式時に園長が「入園のしおり」を配布する他、保育ボランティア、保育参観の機会を通じ一定の保護者には理解を得ているものの、全保護者への周知には至っていない。今後、周知に向けた取組みに期待します。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント>年初に経営管理ワークシートを作成し、経営の重点取り組みテーマとして屋内、屋外活動の充実、子育て支援・相談の充実、職員教育・研修の充実、地域活動のアプローチを掲げテーマ毎に情報収集、分析を行っています。園長が地区民生児童委員、地区評議員を務めており、民生児童委員協議会主催の子育てサロンでミニ卓話を行う等交流する中で情報収集し園活動に役立てています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c
<p><コメント>環境面での課題点としては、保護者とのコミュニケーションに欠かせないスペース確保が必要と判断、玄関近く及び音楽室に談話室を確保、財務状況に関しての問題点としては、保育園職員の各種出費に関し無関心であったものを学童保育、療育学園のみ専決権を付与し、保育教諭には適宜稟議する事で経営感覚の意識付けを行い財務改善を図っています。今後は園全体としての組織的な取組みを検討していくことが望まれます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント>中期事業計画を策定し、重点取り組みテーマとして第二園開設、幼保連携型の職員教育、園側と家庭、小学校との連携、第二学童クラブ等の開設の四項目を掲げ関係する部門、必要な社会資源、具体的項目、着手年月日、達成年を一覧表にて明記しています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント>第二学童保育園開設、第二療育学園開設についての計画について、世帯調査、人口調査を行い、中期事業計画の中のスケジュール表に単年度目標として明記しています。又、経営管理ワークシートで重点テーマに掲げた職員研修等についても具体的行動、スケジュールを明記しています。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント>計画の評価、見直しは園長主導で、副園長が職員意見を自主研修等の機会に把握し、園長と協議の上、次年度計画の策定の手順となっています。実施状況把握については、副園長を中心に保育教諭と自主研修を通しココミネス式保育、ハンガリー式流れる保育の説明、行事計画等討議し意見交換を行い理解を深め、業務改善打合せ記録簿に記載し共有されています。但し、パート職員の自主研修参加は無く、今後全職員の参加が望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント>事業計画の内容は入園時及び保育参観、保育ボランティア等の機会に入園のしおりや年間行事予定表を配布し知らせていますが、アンケート調査では十分な理解は得られていない状況が窺えます。今後、園長自ら登降園時等の機会を通じ保護者とのコミュニケーションを行う等、積極的な取組みが望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント>保育目標を基に年齢別に日案、週案、月案を担当保育士が作成し、主幹保育教諭、副園長と協議しています。四半期毎に保育士自身で園独自の評価項目に基づく自己評価を行い、副園長がチェックし、園長とも面談し、保育教諭の資質向上を図っています。又、保育参観時にアンケートを実施し、保護者の意見の把握に努めています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント>保育参観時のアンケート結果を集計し、改善点や要望について把握し、それぞれ回答を文書化、職員に回覧すると共に保護者にも配布しています。但し、園長主導の部分が大きく、全職員参加した取組みは今後の検討課題と思われます。現場との密なコミュニケーションの上で計画的改善策を策定することを希望します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント>運営規定及び職務分担表に管理者の役割、職務内容を明確化しています。但し、今回の調査においては職員への理解を得る取組みは不十分と思われます。職務分担表の配布等理解を得よう今後の取組みに期待します。数年前から園長方針で幼保連携型認定こども園としてスタートし、職員の意識改革に取り組まれている事を考えると職員との相互理解は重点課題と思われますので検討をお願いします。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント>園長は民生児童委員主催、諫早市主催の発達障害、虐待に関する講習会等に参加し、言葉の使い方、人権侵害等について理解を深めると共に新聞記事等を活用し、朝礼や回覧等を通じて職員周知を図っています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント>保育教諭と園児との関わりの中で改善点等気づいた事は、園長や副園長が指導すると共に対話指導記録に記録し職員評価時の参考資料としています。又、年6回程度職員代表と双方で意見交換を行い、質の向上に取り組まれています。</p>		
13	Ⅱ-2-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント>園長は行事予定、欠席連絡、緊急連絡網整備等、園と保護者との情報交換の手段として、通信技術を使ったコミュニケーションサービスを活用しています。但し、保護者に対し活用方法について説明不足の面も窺えます。有効活用できるように今後の取組みに期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント>職員採用においては保育士及び幼稚園教諭の資格が条件となっており、10月時点で在籍の保育教諭の勤務継続意向を確認し、現状では人員配置基準に基づく欠員は生じていません。ゆとりを持った園活動、第二保育園開園に向けた新規人材確保に向け、現在職業安定所に募集を行っています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント>年初に教育及び保育の全体目標を作成し、理念に基づき目指す職員像4項目を掲げています。四半期ごとに資質向上に向け評価項目を設定し、自己評価を行い副園長チェック後、園長と面談し評価を行っています。又、職場環境の改善に向け小集団活動で魚骨法を使用した問題解決の研修も行っていきます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント>有給休暇の管理簿、超過勤務整理簿で休暇取得状況、時間外労働の確認を行っており、バースディー休暇の新設や残業のない業務従事等、働きやすい職場となるよう努めています。又、園長の個別面談時に悩み相談、意見交換を行っています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント>入園のしおりに、めざすこども像の『心の力、豊かな心』に関し、めざす保育教諭像6項目を明確にすると共に、園独自の自己評価項目を設定し、園長が年度末に個別面談を行い達成度の確認を行っている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p><コメント>経営管理ワークシートの経営の重点取り組みテーマの一つに、幼保連携型職員教育、研修の充実、体制作りを挙げ、キャリアパスのための年間研修計画も策定されています。但し、園全体としての研修計画であり、職員個別の研修計画とはなっていません。個別の研修計画を策定することが望まれます。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント>主幹保育教諭と副園長がOJTによる指導を担当し、気づいた点は都度話合っています。又、ミーティングの際、全体的なOJTで資質向上に努めています。各種外部研修は保育教諭個別の取組みではなく園全体として積極的に取組まれています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに係る専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント>実習生受入実施要領を作成し、目的、受入日時、事前事後指導、打合せ事項、実習プログラムを明記しています。学校側より提出の実習評価表にて評価し、学校へ返却する手順となっています。福岡子ども短期大学等より受入れ実績もあります。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント>ホームページに理念、方針や目標、年間行事、園の様子、園長の一言を公開しており、第三者評価受審結果も公開しています。苦情相談窓口、第三者委員については入園のしおりに記載すると共に保育参観アンケート結果も保護者へ公開しています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント>経理規程の中で会計責任者・出納職員のポストを設けていますが、実情は園長が担っており、職員も周知していることが窺えます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント>地区内の敬老会、素麺流し、夏祭り等の行事に園児と共に参加し交流を図っています。園長が町内の評議員の要職に在り、町とAED使用や園庭開放等、災害時の申合せ事項を締結しており、園の消火訓練への参加案内も行う等、積極的に地域交流を図っています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p><コメント>子育て支援事業の一環として子育てサロン、育児相談、親子の集いを行っており、ボランティア受入れ目的について、保護者の悩み相談を行う旨の案内を作成しています。今後、ボランティア受入れ姿勢を明文化した文書を作成することが望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c
<p><コメント>園長は地区内の民生児童委員、評議員を務めており、民生児童委員連絡協議会、老人会等と連携を図っています。園のしおりに嘱託医及び薬剤師を記入し園内に掲示していますが、保健所、児童相談所等の社会資源については必要時に口頭で説明しており、積極的な開示はなされていません。保育園として必要な関係先の一覧表を作成し、保護者への情報提供が必要と思われます。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント>地域自治会と災害時のAED貸出し、園庭開放、備品の貸与等申合せ事項を締結しています。子育て支援事業の一環として園内音楽室スペースに談話コーナーを設ける事でゆとりのある相談が可能となっております。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント>園長が地区の例会（民生委員、評議員として）に参加し地域ニーズの把握を行っています。発達障害児に対する療育保育の実施や学童保育で地域清掃活動への参加等を通じ地域との共生に努めています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント>子どもの最善の利益を第一に考え、目指す職員像を明確にすると共に各年齢ごとの目標を掲げ、保育教諭が指導案を作成しています。園長は県主催の人権同和問題啓発強化月間の講演会に出席するなどし、園内研修を通じて全職員に人権への意識づけを図っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	c
<p><コメント>入園時に園児の写真掲載の同意を得ています。個人情報保護マニュアル、コンプライアンスマニュアル、児童虐待マニュアルは作成済みですが、部分的なプライバシーの記載であり、全体的な子どものプライバシーに関するマニュアルは確認できません。今後、各シーンでのプライバシーに関するマニュアルの作成及び職員への研修実施が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント>ホームページに保育理念、保育目標、保育園の一日、写真が添付された園内様子をアップしており、入園のしおりにも必要事項を掲載し、園見学時にしおりを配布し説明されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	c
<p><コメント>閉園時間の変更は全体会議を開催し、園長、副園長が重要事項説明書にて説明し、保護者より同意を得ています。保護者の意見等については役員会を開催し、理解を得るよう努めています。登園時間の変更は、変更に至る理由を文書化し知らせしていますが、保護者の理解に繋がるまでには至っていない。ネットワークシステムの活用するほか、園長と保護者との積極的なコミュニケーションをとり相互理解を図っていくことが必要と思われれます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p><コメント>利用終了時等も含め、各種相談については担任保育教諭が窓口となり対応しています。但し、明確な担当窓口の規定はないので、今後、担当窓口設置や相談記録整備等、組織的な取組みが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
<p><コメント>毎年、保育参観時にアンケートを行い、集計結果の報告は保育教諭へ回覧すると共に保護者にも配布し、年度末には三者面談も実施していますが、満足度調査等は行われていません。今後、利用者満足度の向上へ積極的な仕組みづくりに期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
<p><コメント>問題解決委員会を設置し、責任者、受付担当者及び第三者委員2名を配置しています。苦情発生時は園たよりに掲載しています。但し、園長の率先したコミュニケーション活動及び、連絡ノート活用等の積極的な取組みが十分できていないとは言えません。今後の積極的な取組みが望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	c
<p><コメント>三者面談、保護者参観、ネットワークシステム導入で自由に意見を述べる機会が設けられており、相談にあたっては相談者のプライバシーに配慮し、音楽室の一角に相談場所を設けています。但し、保護者への周知の点では積極的な説明がなされているとは言えず、今後の積極的な取組みが望まれます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c
<p><コメント>苦情相談のマニュアルを作成し、解決に向けた体系図を作成し、一定期間園内掲示板に掲示しています。苦情箱、保育参観後のアンケート、三者面談を通じ意見の把握に努めています。登降園時に担当保育教諭とのコミュニケーションの場としてスペースを設けていますが、園の駐車場が狭いこともあり、コミュニケーションが十分とれていないことが窺え、今後の積極的な取組みが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント>安全管理体制を整え、事故発生時の対応と安全確保についてのマニュアルを整備し、保育活動中での事故や災害、感染症の被害を最小限に食い止めるよう努めています。毎週行われる職員ミーティングでは保育環境について振り返りや確認を行い、年1回開かれる安全管理委員会では事故報告やヒヤリハット、避難防災訓練報告を行い、再発防止策を検討しています。園は保護者からの提案や情報を共有し、定期的な園内外の安全点検を行いながら保育内容や保育環境の向上に努めています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント>日頃から安全で清潔な生活環境を整え、健康管理マニュアルを基にひとり一人の健康状態を把握しています。園独自の健康観察のチェックポイントを参考に保育中の発病に対して対処法を定め、子どもの健康管理に努めています。感染症対応マニュアルを整備し、市で定められた感染症ガイドラインに基づき、出席停止の期間を定め、保護者への説明と理解を図りながら感染症の予防や蔓延防止に努めています。園で発生している感染症の流行については、保護者から周知不足の声があり、情報提供方法及びその手段について再検討することが望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p><コメント>毎月1日を防犯、防事故、防災の日と定め、避難訓練を実施し避難方法の手順や避難経路の確認を行い、園児や職員、保護者への周知や働きかけがなされています。今年度は自然災害についてのマニュアルを整備し、設備の確認や避難経路の確認、また備蓄品や耐震補強など災害発生時における応急対策について情報共有が図られています。地域消防団主催の消火訓練にも職員が参加し、防災知識や技能の向上に努めています。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b
<p><コメント>防犯対策マニュアル（不審者編）の整備があり、月1回の職員会議の中で防犯について話し合い、危機管理に対する職員の共通認識を図る取組が窺えます。毎年9月・2月には職員が扮装し、子どもたちにも防犯や自分を守る意識を持たせるよう取組んでいます。不審者対応避難訓練後には訓練実施状況を振り返り、職員の対応や避難誘導方法等について、再度話し合いの場が持たれています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
41	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント>入園のしおり内に保育の一日の流れと共に保育の標準的な実施方法が示されています。クラス活動毎に実施方法を振り返り、その都度達成度や進捗状況の確認がなされています。また、年1回の保育参観時に保護者アンケートをとり、職員や保護者からの意見や提案をもとに随時或いは必要に応じて変更や見直しを実施されています。</p>		
42	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント>3か月毎に教育や保育の質に関する自己評価を行い、園長と業務遂行にあたっての姿勢や態度について振り返りの機会を設けています。保護者による保育ボランティアを募り、保育内容の理解を図る取組がなされていますが、園主導での保育が保護者の負担となっている部分が大きく、保護者から園側に対して保育の実施方法について再度検証、見直しを要望する声が多く聞かれます。保育参観以外にも保育の実施状況について意見の集約を行い、更なる保育の質の向上に努めていくことを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
43	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント>園は子どもの身体状況や保育記録を基に子どもの発達や状況に応じた指導計画が策定されています。副園長が指導計画策定の責任者として関わりを持ち、ねらいや配慮等が適切に策定されているか確認すると共に、指導計画に基づく保育実践について振り返りや評価を行う仕組みが構築されています。</p>		
44	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント>毎月主幹保育教諭を交えた職員会議を実施し、指導計画の実施状況の把握や課題について話し合いの機会が持たれています。指導計画についてはPDCAサイクルを継続して実施するよう努め、年1回の個人面談や担任が送迎時の保護者との関わりの中で園や自宅での様子について共通認識し、次年度の指導計画策定に繋げる取組に努めています。</p>		
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
45	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b

個人記録には指導計画に添って、ひとり一人の保育の実施状況が具体的に記録され、子どもの発達状況や留意点など職員の情報共有化に努めています。具体的な対応や気づき等が記録された内容は必要な関係機関に伝達され、子どもや保護者が速やかに安心してサービスを受ける事ができるよう努めている。

46	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
----	----------------------------------	---

<コメント>個人記憶は個人記録保護規定に基づき、記録の保管や保存、破棄について規定が明確化されています。情報開示についても進級式の際に保護者へ説明し、職員にも業務上知得た子ども及び保護者の秘密を保持するよう、運営規定に示すとともに日頃から周知徹底がなされています。

第三者評価結果（保育所・内容評価項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
1-(1) 保育課程の編成		
1	1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<p><コメント>保育課程は保育所保育指針に基づいて編成され、年齢毎に養護・教育・食育とし、園が目指す理念や目標に基づき編成されています。目標は地域性や保育環境を活かす内容であるとともに、保育士と子どもとのやり取りやその活動のための環境構成を具体的に記載し、職員全体が目標を理解し把握できるものとなっています。保育内容の達成度や振り返りを行い次年度の保育課程に繋げています。</p>		
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント>子どもの発達に合わせて教室を設定し、子どもの自主性や社会性を培う環境を整備しています。いつでも手に取り遊べるおもちゃは子どもの目の高さに設置し、子ども達に関心を持って自分達で遊びを展開できるように工夫されています。木のぬくもりや自然採光にこだわった教室は自由に子どもたちが行来でき、以上児が未満児と関わりを多く持つことで思いやりの心や人の役に立つ喜びが養われています。</p>		
3	1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント>活動を通して子どもの特性や欲求を受けとめ、ひとり一人の個性を引き出す事を大事に関わっています。ヨコミネ式保育を導入し、子どもたちは心と体の教育を重心においた豊かな経験によって好奇心や探究心の向上に繋がっています。職員は、保育の中で『calm（近づいて）Close（穏やかな気持ちで）Quiet（静かな声で）』を意識しながら子どもの気持ちに寄り添った言葉かけを行い、子どもが自分の力で気づく教育が根付いてきています。子どもの様子に合わせて言葉や表情でその子の言動を認め、落ち着いたきっぱりと言い切る口調によって、子どもの次の行動が分かりやすい保育がなされています。</p>		
4	1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント>ハンガリー式「流れる保育」を取り入れ、自分の生理的リズムや発達行為のテンポに合わせて行動するよう促す保育を実施しています。保育教諭は2歳児までの子どもに担当制で関わりを持ち、ひとり一人のリズムに応じて子ども達のやる気を大切にするよう関わっています。挨拶やスリッパを並べる習慣など、担当保育教諭が自分の力で気づく声かけや見守りを行い、基本的な生活習慣を身につける働きかけを行っています。</p>		
5	1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント>子どもが清潔で気持ちのよい環境の中で、好きな遊びができるよう玩具や空間が用意されています。日常の中で好奇心や探究心を大事にし、小学校を見通した「遊びの中の学び」や「体を使った遊び」を支援しながら子どもが自主的、自発的に活動できるよう支援しています。カリキュラムの体験によって友達の優れているところを認め合い、職員の言葉かけを通して喜びや達成感を共有することで自分もやってみたいとの思いに繋がっています。</p>		
6	1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント>清潔で安全な環境を整え、発達に応じて活動と睡眠スペースを確保し、子どもが快適に過ごすことができるよう配慮されています。ハイハイでの探索活動や喃語での応答を楽しむことで愛着や信頼関係を築き、ハンガリー式保育を通して子どもと職員がゆったりとした時間を作り出しています。ぬくもりのある玩具を準備し『見えるもの』で子どもの関心を傾け、英会話をBGMとして日常的に使用し『聞こえるもの』で言葉を身近に感じ覚える力を育てています。一方で、音量や流すタイミング等使用方法については発達や個性によって心に与える影響を配慮し、検討することが望まれます。</p>		
7	1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント>明るい雰囲気で使用できる子ども用トイレや沐浴室は、子ども達が自分から心地よく使用することができ、スリッパの使用法や衣類の着脱等基本的な生活習慣が自主的に行えるよう配慮した環境が整備されています。言葉が理解できない子どもにはイラストを用いながら分かりやすい言葉かけを行い、子ども同士のトラブルにも背景を理解しながら子どもの気持ちをしっかり受け止めるなど、子どもの目線での関わりを大切にしています。</p>		

8	1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント>月齢や育ちに合った教室の配置となっており、子どもの自主性や社会性を培う環境を整備することで年齢に応じた保育の目標や計画に沿った保育が展開されています。いつでも読めるよう絵本棚は子どもの目の高さに設置し、彩よい玩具コーナーでは子ども達が関心を持って自分達で遊びを展開できるように工夫されています。給食や夕刻、土曜日などに縦割り保育が実践され、以上児が未満児と関わりを多く持つことで思いやりの心や人の役に立つ喜びが養われています。</p>		
9	1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント>法人内に「リタの心寮育学苑」があり、職員と連携しながら子どもの特性に応じた園での過ごし方や、その子に合わせた対応や保育環境の工夫がなされています。園は保護者に具体的な子どもの様子を伝え、保護者と専門家と担任で対応方法を検討しながら、一緒に考えていく姿勢で関わっています。</p>		
10	1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント>長時間、家以外の場所で過ごす負担を考慮し、子どもたちが個々人のペースに合わせ、ゆっくりと居心地いい環境で過ごせるよう配慮しています。帰りの会を終えてからは各自園舎で自由に過ごし、お迎えが遅い子どもには19:00頃夕食に影響しない量のおやつを準備し保護者が安心して働けるよう努めています。</p>		
11	1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント>小学1年生の授業時間に合わせ、3歳児から徐々に40分間座って授業が聞けるような取組みがなされています。幼保小連携カリキュラムを参考に就学を見通した計画をたて、生活の中で数量や知識、言葉の使い方や人間関係の基礎など、小学校生活を見通した支援に繋がられています。就学前は体操や音楽等を小学校で披露することで子どもの自信に繋がり、小学生との交流の機会を設けることで就学により興味が持てる工夫をしています。保護者へも小学校生活に向けた情報を提供しながら、円滑に移行できるよう関わりにも十分配慮しています。</p>		
1-(3) 健康管理		
12	1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント>園は健康管理マニュアルを整備し、「毎日の健康観察のチェックポイント」を参考に子どもの様子観察を行い、心身の健康状態把握に努めています。児童の記録で平常時の健康な状態を把握することで健康状態の悪化や感染症の蔓延を園全体で防ぎ、連絡帳を利用して個々に体調変化や怪我発生時の説明や対応を保護者に伝えるよう取組んでいます。異年齢児と関わりの多い園生活において子ども健康で安全な生活を継続するため、病気の流行については園全体の保護者に協力や理解を促すよう、感染症発生状況や注意喚起を促す取組みが望まれます。</p>		
13	1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント>年2回の内科検診と歯科検診を通して子どもの発育、発達状態や健康状態を把握し、職員は保護者と共に適切な受診や治療をすすめ、適切に対応しています。日常生活の中で起こる怪我や病気、健康診断などの機会に、子どもたちには病気にかからないために必要な手立てを育てる取組みがなされています。</p>		
14	1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント>食物アレルギーガイドラインに基づき誤食事故対応マニュアルや緊急対応マニュアルを整備し、子どもの状況に応じた保育ができるよう取組んでいます。食物アレルギー除去申請書を入園時に提出し、アレルギーへの対応が必要な子どもについては給食担当職員と担任職員の共通認識のもと対応しています。アレルギー食配膳時には作り手、運び手、提供者が同一認識同一行動ができるよう注意して関わり、事故防止に努めています。</p>		
1-(4) 食事		
15	1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p><コメント>年齢や発達状態に応じた食事提供計画書を策定し、提供される栄養目標量や食事の基本形態が明確に示されています。1年間を4期に区分し、食材や食事のマナー等子どもが雰囲気や楽しみながらそれぞれの時期に応じた子どもの姿を目標に食を営む力を育成しています。園舎中央に厨房があることで、子どもたちは調理の様子や食材の香りが食への関心を引き出し、日常的にバイキング形式の給食をとり入れることは楽しい食事や食べる意欲に繋がっています。自ら食べるおかずやご飯、お味噌汁を幼少期から自分でとりわけることが、自主性の尊重やマナーの習得にも繋がっています。</p>		
16	1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b

毎月発行される給食便りや保育参観時の給食試食会を利用し、子どもたちの給食の様子を伝え、保護者が食育に関心を持てるような十分な働きかけが行われています。未満児を中心に口の大きさに配慮した大きさや形どりの工夫が施され、子どもが楽しみながら食事を口に運ぶ様子が窺えます。病後の子どもには食事形態の配慮があり生活の場として家庭に寄り添う姿が感じられました。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
2-(1) 家庭との緊密な連携		
17	2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント>年1回の保育参観や年度末に実施される個人面談では、家庭や園での様子を確認し、次年度に向けた要望や保護者のニーズや改善点の掘り起こしを行っています。保育の意図や内容については入園時や進級式に便りや保護者に周知はされていますが、日頃の送迎時の職員との関わり方や連絡帳で担任職員とのやり取りが少なく、今回のアンケート調査結果では十分な理解は得られていない状況です。必要な時の電話でのやり取りに留まり、日常的に連絡帳を使用しない方針であることから、別ツールを検討する等、健康状態のほか、成長発達の様子や情緒の様子など保護者が安心して預ける事ができるよう丁寧な伝達方法や家庭との連携について見直すことが望まれます。</p>		
2-(2) 保護者等の支援		
18	2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント>送迎の際の対話や日常的な情報交換に加え、必要に応じて相談に応じたり個別面談などを行うことで保護者の意向の確認を行っています。園は保護者からの声に傾聴の姿勢を持って関わるように努めてますが、今回の外部評価のアンケート結果から登園時間やカリキュラムによって職員とゆっくり話す時間がとれず、タイミングが合わないと感じたりコミュニケーションがとれないとの意見も多く伺われました。保護者の心情を理解し、就労等個々の事情に配慮しながら気軽に相談に応じられるような取り組みが望まれます。</p>		
19	2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント>児童虐待マニュアルを整備し、日頃からの子どもたちとの接触や観察の中で不自然な怪我や態度行動の異変に気づくよう取り組んでいます。0～1歳児にはベビーマッサージで体の観察を行い、それ以外の子どもについては視診や言動に注意を払い、関係機関と連携を図りながら不適切な養育や虐待を受けていると疑いがある子どもの早期発見及び虐待の予防に努めています。</p>		

A-3 保育の質の向上子育て支援

		第三者評価結果
3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
20	3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント>年に4回保育教育内容などの自己評価を行うと共に定期的に園長との面談を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。毎月開催される職員会議で日々の保育について話し合う機会を設けており、今年度は魚骨法により、業務における保育課題の原因と改善策を話し合いました。個別指導計画の中でその月の振り返りを行い、副園長や主幹職員の指導、助言を受けながら自らの保育の実践を確認し、日々の振り返りを行っています。</p>		

事業所プロフィール（認定こども園）

1. 事業所名称：
キッズスクール認定こども園
2. 運営主体（法人名等）：
社会福祉法人 愛善会
3. 事業所所在地：
長崎県諫早市宇都町 18 番 29 号
4. 事業所の長の氏名（園長等）：
藤原 浩
5. 連絡先
電話：0957-21-3122
Fax：0947-47-6017
eメール：kidsschool@beach.ocn.ne.jp
ホームページ：保育協会 諫早のホームページ
6. 当該事業の開始年月日：
平成24年4月1日（認可保育園） 平成28年4月1日（認定こども園へ移行）
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

入園の葉（重要事項説明書）添付

9. 現在の職員数（平成29年9月1日現在）：

常勤職員数 16 人、 非常勤職員数 10 人（常勤換算 6 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	3号 7	3号 9
1歳児	3号 7	3号 11
2歳児	3号 10	3号 14
3歳児	2号 12 1号 3	2号 14 1号 1
4歳児	2号 12 1号 3	2号 14 1号 1
5歳児	2号 12 1号 4	2号 14 1号 0
計	2号・3号60 1号10	2号・3号76 1号2

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	全員	76
障害児保育	定員設定なし	4
病後児保育	0	0
一時保育	2	0
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。

② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。

③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

174.8 m² 利用者1人あたり 2.9 m²

(2) 園庭面積：

175.974 m² 利用者1人あたり 2.93 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

1 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(1 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 諫早 駅から 徒歩、 バス、 その他 () で 10 分
バス停 競技場北口 から 徒歩 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

国体競技場から200mの位置にあり散歩コースにもなっている。
諫早文化会館にも近く徒歩10分程度の位置にある。
宇都交差点から長崎方面に向かって10分。
緑に囲まれ環境は良い。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している (委員数 4 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

年一回の定例報告会議開催。
苦情発生の都度 招集（過去の突発開催はない）

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

ご意見箱の設置
保育参観時のアンケート実施
3者面談時の対話実施

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

目次添付

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

ヨコミネ式保育教育の導入
(脳科学に基づいた保育教育)

②

基本的な生活習慣(躰)の教育

③

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

評価機関名 特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称	社会福祉法人 愛善会 キッズスクール認定こども園
-------	--------------------------

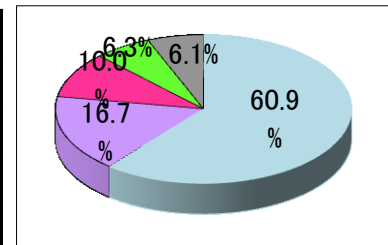
調査の対象・方法	対象：キッズスクール認定こども園利用保護者 方法：事業所より、保護者へ調査表を配布していただき、返信用封筒にて、直接当機関へ返送。
----------	--

調査実施期間	2017年 7月1日～2017年11月30日
--------	------------------------

アンケート結果平均

利用者総数（人）	70
調査対象者数（世帯）	56
有効回答数（世帯）	27
回収率（%）	48.2%

はい	477 件	60.9%
どちらともいえない	131 件	16.7%
いいえ	78 件	10.0%
わからない	49 件	6.3%
無回答	48 件	6.1%



総 評	本アンケートは調査対象者数56世帯中、27世帯から回答を得、48.2%の回収率となった。アンケート調査票は園から保護者へ配布し、保護者から直接当該評価機関へ郵送する方法で実施しました。調査結果では、「保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。」・「困ったことを相談できる職員がいますか。」・「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。」の質問にはいずれも8割を超える「はい」と回答があり、保護者が高く評価していることが窺えます。一方、「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。」の質問には「いいえ」・「わからない」と回答された方が過半数に上っています。また、不満や要望への対応及び保護者への育児支援に関しては評価が低い傾向であり、特に「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。」の質問では「いいえ」と回答した保護者4割に上っています。これらの結果を踏まえ、今後、改善策を講じる事が望まれます。
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所用）

事業所名称	社会福祉法人 愛善会 キッズスクール認定こども園	有効回答数	27 人
-------	--------------------------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回 答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念・保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		22 件	81 %
			どちらともいえない		5 件	19 %
			いいえ		0 件	0 %
			わからない		0 件	0 %
			無回答		0 件	0 %
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 *問1にて「はい」の回答以外は無回答に含む。	はい		17 件	63 %
			どちらともいえない		4 件	15 %
			いいえ		3 件	11 %
			わからない		0 件	0 %
			無回答		3 件	11 %
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。*問1にて「はい」の回答以外は無回答に含む。	はい		17 件	63 %
			どちらともいえない		2 件	7.4 %
いいえ				2 件	7.4 %	
わからない				0 件	0 %	
無回答				6 件	22 %	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		22 件	81 %
			どちらともいえない		5 件	19 %
			いいえ		0 件	0 %
			わからない		0 件	0 %
			無回答		0 件	0 %
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		14 件	52 %
			どちらともいえない		7 件	26 %
			いいえ		1 件	3.7 %
			わからない		4 件	15 %
			無回答		1 件	3.7 %
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		12 件	44 %
			どちらともいえない		4 件	15 %
			いいえ		7 件	26 %
			わからない		4 件	15 %
			無回答		0 件	0 %
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		24 件	89 %
			どちらともいえない		2 件	7.4 %
			いいえ		1 件	3.7 %
			わからない		0 件	0 %
			無回答		0 件	0 %
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		11 件	41 %
			どちらともいえない		2 件	7.4 %
			いいえ		9 件	33 %
			わからない		5 件	19 %
			無回答		0 件	0 %

不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい		13 件	48 %
			どちらともいえない		11 件	41 %
			いいえ		3 件	11 %
			わからない		0 件	0 %
			無回答		0 件	0 %
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		13 件	48 %
			どちらともいえない		8 件	30 %
			いいえ		3 件	11 %
			わからない		3 件	11 %
			無回答		0 件	0 %
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか	はい		14 件	52 %
			どちらともいえない		6 件	22 %
			いいえ		3 件	11 %
			わからない		4 件	15 %
			無回答		0 件	0 %
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることの違いがありませんか）。	はい		21 件	78 %
			どちらともいえない		2 件	7.4 %
			いいえ		2 件	7.4 %
			わからない		2 件	7.4 %
			無回答		0 件	0 %
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		9 件	33 %
			どちらともいえない		5 件	19 %
			いいえ		5 件	19 %
			わからない		8 件	30 %
			無回答		0 件	0 %
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		21 件	78 %
			どちらともいえない		1 件	3.7 %
			いいえ		5 件	19 %
			わからない		0 件	0 %
			無回答		0 件	0 %
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい		16 件	59 %
			どちらともいえない		4 件	15 %
			いいえ		1 件	3.7 %
			わからない		0 件	0 %
			無回答		6 件	22 %
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		20 件	74 %
			どちらともいえない		4 件	15 %
			いいえ		3 件	11 %
			わからない		0 件	0 %
			無回答		0 件	0 %
	17	実際に利用してみて、説明とおりでしたか。	はい		19 件	70 %
			どちらともいえない		5 件	19 %
			いいえ		3 件	11 %
			わからない		0 件	0 %
			無回答		0 件	0 %

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		19件	70%
			どちらともいえない		4件	15%
			いいえ		0件	0%
			わからない		2件	7.4%
			無回答		2件	7.4%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		19件	70%
			どちらともいえない		4件	15%
			いいえ		3件	11%
			わからない		0件	0%
			無回答		1件	3.7%
施設の環境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		20件	74%
			どちらともいえない		6件	22%
			いいえ		0件	0%
			わからない		0件	0%
			無回答		1件	3.7%
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		17件	63%
			どちらともいえない		6件	22%
			いいえ		1件	3.7%
			わからない		2件	7.4%
			無回答		1件	3.7%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		17件	63%
			どちらともいえない		5件	19%
			いいえ		1件	3.7%
			わからない		3件	11%
			無回答		1件	3.7%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		15件	56%
			どちらともいえない		3件	11%
いいえ				2件	7.4%	
わからない				6件	22%	
無回答				1件	3.7%	
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		16件	59%	
		どちらともいえない		4件	15%	
		いいえ		4件	15%	
		わからない		2件	7.4%	
		無回答		1件	3.7%	

保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		7 件	26 %
			どちらともいえない		2 件	7.4 %
			いいえ		11 件	41 %
			わからない		1 件	3.7 %
			無回答		6 件	22 %
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		11 件	41 %
			どちらともいえない		6 件	22 %
			いいえ		1 件	3.7 %
			わからない		1 件	3.7 %
			無回答		8 件	30 %
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		14 件	52 %
			どちらともいえない		4 件	15 %
いいえ				0 件	0 %	
わからない				1 件	3.7 %	
無回答				8 件	30 %	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		20 件	74 %
			どちらともいえない		4 件	15 %
			いいえ		2 件	7.4 %
			わからない		0 件	0 %
			無回答		1 件	3.7 %
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		17 件	63 %
			どちらともいえない		6 件	22 %
			いいえ		2 件	7.4 %
			わからない		1 件	3.7 %
			無回答		1 件	3.7 %

その他自由意見